

「誰でも共に働く」 協同労働による就労支援

独立行政法人福祉医療機構(WAM)が行う社会福祉振興助成事業(WAM助成)は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ協会の取り組みを紹介します。

生きづらさを抱えた人の 社会的自立支援に取り組む

「協同労働」(ワーカーズ・コレクティブ)とは、同じ思いをもった地域住民などが共同で出資し、メンバーが対等な立場で経営に参加しながら、地域社会に必要な事業、サービスを提供する非営利の協同組合である。自らの経験や得意なことを活かしながら収入が得られるだけでなく、社会貢献にもつながるほか、「誰もが共に参加できる」という考えのもと、障害者や生きづらさを抱える人たちが一緒に働ける場としても注目されている。神奈川県横浜市にある特定非営利活動法人

ワーカーズ・コレクティブ協会は、このような協同労働の活動を推進するとともに市民主体の地域づくりを目指し、平成16年11月に設立された。

主な事業は、生きづらさを抱えた人たちの社会的自立支援を目的として、協同労働による若者の居場所・働き場づくりをはじめ、多様な人たちと共に働き、暮らすためのモデル事業、就労体験実習・訓練コーディネート事業、相談事業のほか、政策提言に向けた調査研究事業などを行っている。

さらに、同法人は平成28年度のWAM助成を活用し、「誰でも共に働く」協同労働による就労支援事業に取り組んでいる。

同事業は、生活困窮者やひきこもりなど生きづらさを抱える人たちを対象に、協同労働を通じて働く意欲を高め、就労につなげることを目的に、①自立就労支援員の育成・養成のためのスキルアップ研修、②就労準備講座、③合同説明会などを実施している。

事業を実施した経緯について、理事長の村久子氏は次のように語る。

「もともと、当法人では協同労働を通じて障害者や生活困窮者の就労支援に取り組んで

いきましたが、近年はひきこもりやニートの若者が増えるなど、生きづらさを抱える人たちが多

様化しています。平成27年度に生活困窮者自立支援法がスタートしたものの、制度の対象外となる人も少なくないことから、このような状況に置かれた若者の就労支援を進めていく必要があると考えました。しかし、1団体では困窮者の多様性に対応することは難しいと考え、協同労働による就労支援で実績のあるNPO法人ワーカーズコープと企業組合ワーカーズコープ・キュービックと連携し、それぞれの得意分野や資源を活用しながら、支援員の資質向上を図るとともに当事者の就労支援に取り組んでいます」。

一言

WAMから

生きづらさを抱えている若者を対象に、3つの団体が連携することで、就労準備支援の講座開催から就労まで支援体制を構築していること、また、就労後も利用者やその家族、さらに就労先と連絡を密に行い、利用者の状況に応じたフォローを行っていることを評価します。助成で行った取り組みが、平成29年10月から横浜市の就労準備支援事業の枠組みを広げる成果に結びついており、今後の事業展開が期待されています。

スキルアップ研修を実施し 支援員の資質向上を図る

支援員の資質向上を目的とした「自立就労



支援員のスキルアップ研修」では、基礎編と応用編の講座を各3回実施した。各団体の支援員10人が受講したほか、地域に支援の輪を広げていくため、就労支援に関心のある地域住民にも参加を呼びかけ、5人の地域住民が基礎講座を受講した。

研修内容では、全国で支援員の育成を手がけるワーカーズコープを通じて講師を派遣してもらい、生活困窮者支援や障害者支援に必要な知識をはじめ、リスクマネジメントや個人情報取扱い、就労支援のアセスメント、支援計画の作成などを学び、支援員の資質を引き出すとともに、当事者から相談を受ける際に支援員により対応にバラつきが起きないように、相談支援の統一化を図った。

生きづらさを抱える人たちを対象にした「就労準備講座」では、就労に向けた準備講座や職場体験実習を実施し、生活習慣を整えることや就労意向を高めることを目指した。「就労準備講座」は、前期・後期に分けて

実施しており、各団体のつながりから前期には5人、後期には12人が参加した。参加者の年齢層は主に20〜30歳代で、ひきこもり状態にある人やメンタルに不安を抱える人、他の支援機関になじめない人など、働く意欲はあるものの、働くことができない若者の参加が多かった。

「就労準備講座」のカリキュラムについて、専務理事の岡田百合子氏は次のように語る。「就労に向けた実習のコーディネートをしていくなかで、就労準備の実習を受ける前の課題として、生活習慣の立て直しや、自立した生活を送るための生活スキル

を身につけていく必要がある。そのため、準備講座のプログラムでは、高齢者福祉の現状についての講義のほか、生活スキルを身につけるために、『清掃・片付け』や『調理実習』、『金銭管理』についての講習、農業体験

などを組み込みました。農業体験では、農家の指導のもと、参加者同士がコミュニケーションをとりながら収穫する喜びを体験するなど、充実した演習にすることができました。

職場体験実習を通して 当事者の就労意欲を高める

準備講座の終了後は、各団体が連携する協同労働を行う事業所の協力を受け、職場体験実習先として、弁当屋の調理・清掃作業や



就労準備講座を受講する利用者



就労準備講座では座学のほか、農業体験や調理実習などの演習を取り入れた

事業概要

平成28年度事業

特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ協会

「誰でも共に働く」協同労働による就労支援事業

助成額

365万4千円

【事業概要】

生活困窮者やひきこもりなど生きづらさを抱えた人の就労支援を目的に、協同労働をしている団体と連携し、当事者の働く意欲を高めるために就労準備講座や職場実習を行うほか、求人を紹介する合同説明会を開催して就労につなげる事業



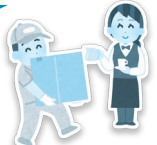
【実施内容】

- ◆ 実行委員会の設置
より適切な支援につなげるため、就労支援の実績のある団体と実行委員会を形成
- ◆ 自立就労支援員のスキルアップ研修
よりよい支援のために支援員の資質を高める研修を実施
- ◆ 講座・実習企画
当事者に対し、就労に向けた準備講座や職場実習の場を提供し、働く意欲を高めたり、生活リズムを整えることにつなげる
- ◆ 合同説明会の開催
就労につなげることを目的に、求人している協同労働の事業所が一堂に会した説明会を開催



【成果】

- ◆ スキルアップ研修には10人が参加し、資質の向上や相談支援の統一化を図った
- ◆ 準備講座・職場実習プログラムに参加した当事者17人のうち、10人が修了。10事業所が集まった合同説明会を通じ、助成期間中に就労が決まった1人を含め、4人の就労を実現
- ◆ 就労準備支援事業を受託
参加者の働く意欲を高めたことが評価され、平成29年度より横浜市の就労準備支援事業を受託
- ◆ 就労支援センターを開設
既存の制度の範囲外の当事者に対し、連携する3団体で「働楽就労支援センター」を立ち上げ、就労支援を継続





職場体験で食品の物流工場で清掃作業を行う参加者の様子(写真上)。リサイクルショップの実習(写真下)では商品の仕分けや値付けなどの作業を体験した



就労後のフォローとしては、当事者やその家族、就労先と

就労後のフォローとしては、当事者やその家族、就労先と
 修了者10人のうち、助成期間中に就労が決まった1人を含め、4人の就労を実現した。

合同説明会を通して、修了者10人のうち、助成期間中に就労が決まった1人を含め、4人の就労を実現した。

そのほかにも助成事業では、就労準備講座修了者の就労につなげることを目的に、平成29年3月に「合同説明会」を開催した。

合同説明会には、職場体験の実習先を中心に協同労働を実施する10事業所が集まり、求人している仕事内容や労働条件などを説明してもらい、その後は事業所ごとに設けたブースで、個別の質問や詳細な仕事内容の説明を受ける形式とした。



合同説明会には10事業所が参加し、最終的に講座修了者10人うち4人の就労につなげた

先に通って1人で実習

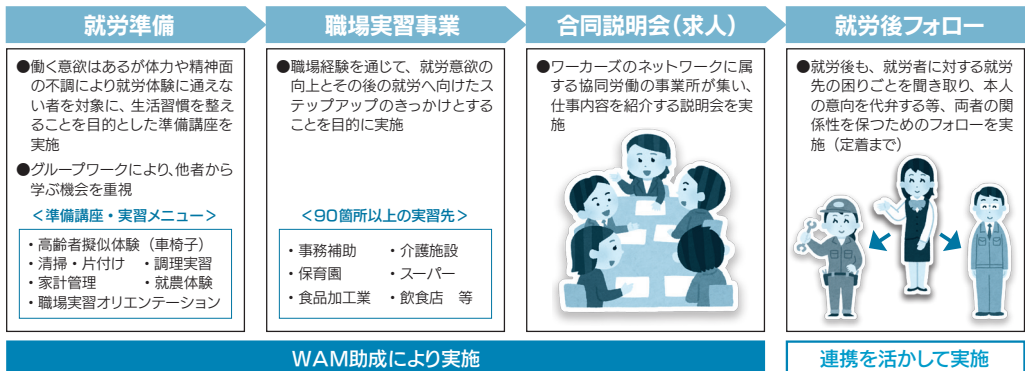
「職場体験実習の流れとしては、初回に当事者・支援員・実習先の3者で仕事内容についての打ち合わせをして、次回からは当事者1人で実習先に通って

合同説明会を開催し 就労につなげる

もらうかたちとしていきます。実習先には本人の性格や得意なこと、見守ってほしい項目を伝えていき、当事者の様子に変化があれば、すぐに話し合いの場を設けて、最後までやり遂げてもらえるようフォローしました」(岡田専務理事)。

就労準備講座には前期・後期をあわせて17人が参加し、体調不良などで途中から通えなくなる者がいたものの、10人が修了することができた。

就労準備から就労定着までの流れ



平成29年度の横浜市就労準備支援事業に「事前講座」が加わる(生活困窮者自立支援法に基づく)

事前講座(4~8回)

職場実習1期3カ月(最長12カ月)

働楽(はたらっく)就労支援センターを開設

生活困窮者自立支援制度の範囲外の当事者に対し、連携する3団体で「働楽就労支援センター」を立ち上げ、自立・就労を継続的に支援

就労定着へ

の連絡を密にし、体調や仕事の悩みなどの相談を受けながら、就労定着するまで継続的にサポートしており、当事者同士のつながりを構築してもらうため、同窓会を開催して互いの仕事や生活状況について情報交換する機会



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者(独立行政法人福祉医療機構)ならびに著作権者の許可を得ない複製(コピー)、再配布を、固くお断りいたします。

助成事業の成果として、就労支援の実績をあげたことから、この事業を横浜市に提案したところ、「就労準備講座」の取り組みが平成29年10月から横浜市の就労準備支援事業に加わることになった。さらに、連携した3団体で「働楽（はたらつく）就労支援センター」を立ち上げている。

「横浜市の就労支援事業は、すべて就労体験によるプログラムとなっていることが特徴なのですが、生活習慣を整えるなど就労体験を受ける前の段階の支援が十分ではないため、通えなくなる人が出てくるのが課題となっていました。そのため、助成事業で実施した『就労準備講座』をもとに、そのような支援を組み込んだプログラムを横浜市に提案

をつくっている。

現在、就労の決まった当事者のうち、2人は月給が約10万円となり、社会保険料も自ら支払えるようになったという。



左から専務理事の岡田百合子氏、事務局長の松川由美氏

平成29年度から 横浜市の就労準備支援事業を受託

互いの強みを活かし、 充実した就労支援につなげる

特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ協会
理事長 中村 久子氏



平成28年度のWAM助成で実施した「誰でも共に働く協同労働による就労支援事業」により、平成29年10月から横浜市の就労準備支援事業の受託や「働楽就労支援センター」の立ち上げといった成果につなげることができました。

連携する3団体とネットワークを構築して支援に取り組むことで、互いの得意分野や強みを活かし、一人ひとりの当事者の適性にあった就労体験実習を用意することや、充実した支援員のスキルアップ研修を実施することができました。

当然ながら団体ごとにやり方や考え方が違うことを感じつつも、就労支援という目的は一緒になりますので、組織が違うことを意識しながら、互いに尊重しあうことで円滑に事業を進めることができたと思います。

◆団体概要

〒231-0006 神奈川県横浜市中区南仲通4-39 石橋ビル3階
TEL: 045-212-1421 FAX: 045-663-3137
URL: <http://www.wco-kyoukai.org/>
設立: 平成16年11月
理事長: 中村 久子

したところ、採用につながりました。ただ、この事業は生活困窮者自立支援制度に則った事業になるため、支援対象から外れる人も出てしまうことから、連携する3団体で『働楽就労支援センター』を立ち上げ、そのような人たちの就労支援にも取り組んでいます。現在、就労体験の実習先は県内で90カ所ほどに広がっています」（岡田専務理事）。

今後の展望としては、生きづらさを抱える人たちを対象にした居場所事業に取り組むことを構想している。

この居場所事業では、利用者に安心できる場を提供するとともに、相談事業や子ども食堂の運営、市民ボランティアの養成講座などを行うほか、利用者の自立訓練ができる事業所を

併設し、そこで訓練した人たちを「働楽就労支援センター」につなぎ、就労に結びつけることを構想している。助成事業で実施したスキルアップ研修の修了者にも就労支援スタッフとして支援に携わってもらおう予定だという。

連携団体とネットワークを構築し、生きづらさを抱える人たちの就労支援を行う同法人の取り組みが全国に広がることを期待される。



社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課（助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等）

TEL : 03-3438-4756 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課（助成事業の広報、事業評価等）

TEL : 03-3438-9942 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO 等の民間福祉活動への
応援よろしくお祈いします！

寄付金のお願い

当機構では
寄付金を募集しています

お問合せ先：03-3438-0211（総務部総務課）

